



島根県報

平成18年 7月25日 (火)
第 1,797 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

告 示		
企業参入促進資金利子補給金交付要綱の一部改正	(農業経営課)	1
公 告		
肥料の登録の更新	(農畜産振興課)	1
特定調達公告		
島根県立中央病院シングルCT装置のマルチスライスCT装置への更新に係る随 意契約の相手方等	(医療対策課)	2
労委告示		
地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による職員の範囲の 認定		2

告 示

島根県告示第775号

企業参入促進資金利子補給金交付要綱(平成15年島根県告示第789号)の一部を次のように改正する。

平成18年 7月25日

島根県知事 澄 田 信 義

別表貸付条件の欄中「年2.1パーセント」を「年2.2パーセント」に改める。

附 則

- この告示は、平成18年 7月25日から施行する。
- この告示による改正後の企業参入促進資金利子補給金交付要綱別表の規定(貸付利率に係る部分に限る。)は、平成18年 7月25日以後に貸し付けられる企業参入促進資金について適用し、同日前に貸し付けられた企業参入促進資金については、なお従前の例による。

公 告

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成18年 7月25日

島根県知事 澄 田 信 義

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録有効期限
島肥登	乾燥菌体肥料	7.0乾燥酵母肥	窒素全量 7.0%	公定規格	日本製紙ケミカル株式会社	平成21年

第389号		料1号	りん酸全量 1.0%	のとおり	東京都千代田区五番町5番地1	7月31日
島肥登 第390号	乾燥菌体肥料	6.5乾燥酵母肥料2号	窒素全量 6.5% りん酸全量 1.0%	公定規格 のとおり	日本製紙ケミカル株式会社 東京都千代田区五番町5番地1	平成21年 7月31日

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成18年7月25日

島根県立中央病院長 中 川 正 久

1 物品等の名称及び数量

シングルCT装置のマルチスライスCT装置への更新 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局経営企画部業務グループ 島根県出雲市姫原4丁目1番地1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成18年6月9日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

東芝メディカルシステムズ株式会社中四国支社山陰支店 島根県松江市朝日町484-16

5 随意契約に係る契約金額

52,815,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

労 働 委 員 会 告 示

島根県労働委員会告示第2号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定に基づき、同法第3条第4号の職員が結成し又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を、平成18年7月13日次のとおり認定したので告示する。

地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による職員の範囲の認定（平成16年島根県地方労働委員会告示第2号）は、廃止する。

平成18年7月25日

島根県労働委員会会長 近 藤 正 三

島根県企業局の職員が結成し、又は加入する島根県企業局職員労働組合については、当該企業局の職員のうち、次の表に掲げる者

勤 務 箇 所	役 職 名
本局	局長 次長 総務課長 総務課調整監 経営課長 開発課長 開発課調整監 総務課総務予算グループリーダー
東部事務所	所長 管理部長
西部事務所	所長 管理部長

